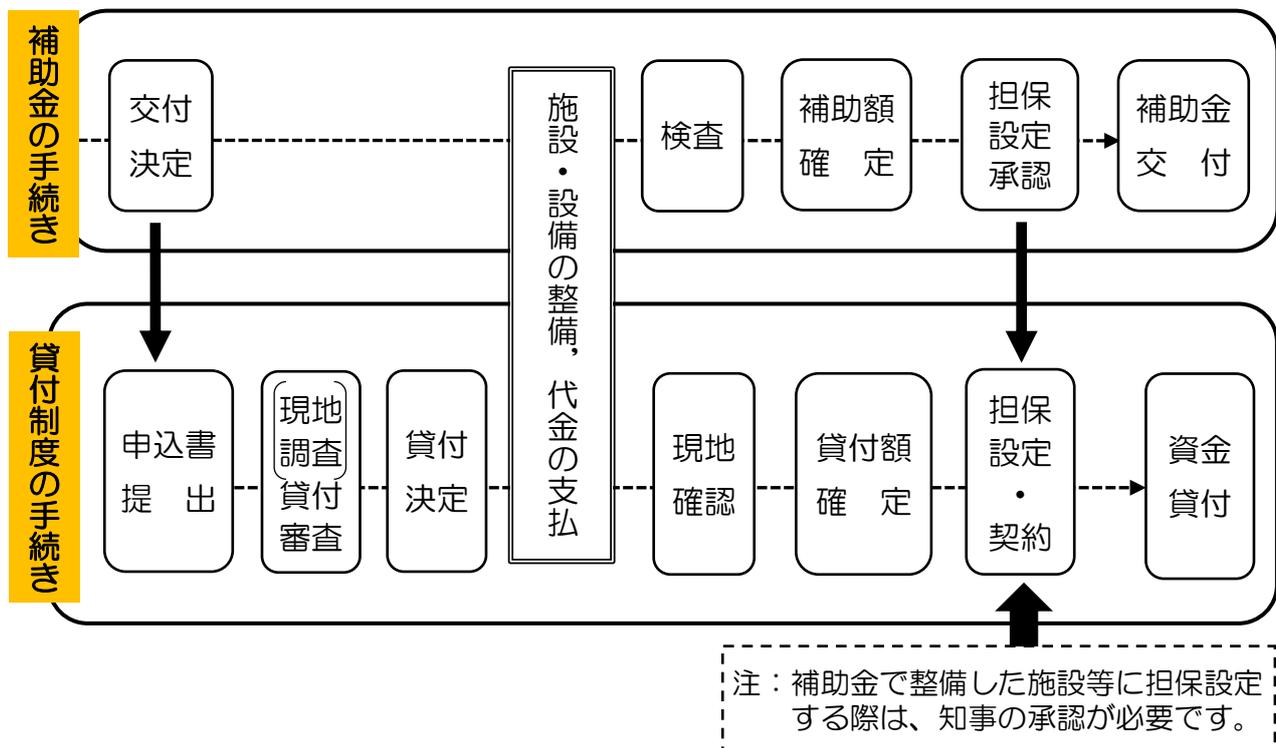


## グループ補助金の自己負担分に係る貸付制度について

- 1 制度概要：グループ補助金の交付を受け施設・設備の復旧等を行う場合に、自己負担分への無利子貸付を行う事業
- 2 対象者：中小企業者
- 3 貸付対象：補助金の対象となった施設・設備の復旧に要する経費
- 4 金利：無利子
- 5 貸付期間：最長 20 年（補助金の対象となった施設・設備の耐用年数等を勘案）
- 6 担保：抵当権（施設等）、譲渡担保（設備）
- 7 保証人：法人の場合は、原則として代表者  
個人の場合は、原則として不要
- 8 その他：貸付対象経費の 1%又は 10 万円のいずれか低い額は自己負担となります。

※ 貸付制度の申込先は、（公財）岡山県産業振興財団を予定しております。

### 【 主な手続きのイメージ図 】



- 関係機関と調整中のため、上記について変更が生じる場合があります。
- 詳細は決定次第、岡山県のホームページ等でお知らせします。
- お問い合わせ先 岡山県産業労働部経営支援課 086-226-7361  
（公財）岡山県産業振興財団設備資金課（予定） 086-286-9697